

通 知 預 金

2021年4月1日現在

項 目	内 容
商品名	通 知 預 金
販売対象	・個人、法人、権利能力なき社団・財団、任意団体 等
期 間	・期間の定めはありません。ただし、預入日から7日間の据置期間が必要です。
預 入	
（1）預入方法	・一括預入
（2）預入金額	・5,000円以上
（3）預入単位	・1円単位
払戻方法	・解約時に一括して払戻します。ただし、解約日の2日前までに通知が必要です。
利 息	
（1）適用金利	・変動金利（毎日の店頭表示利率を適用）
（2）利払方法	・解約時（払戻時）に一括してお支払いします。
（3）計算方法	・付利単位を100円として1年を365日とする日割計算
税 金	<p>・個人の利息には、20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。（マル優を除く）</p> <p>※2013年1月1日～2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。</p> <p>・法人は総合課税となります。（非課税対象先もあります）</p>
手数料	—
付加できる特約条項	・個人のもものはマル優の取扱いができます。（マル優の資格者に限ります）
中途解約時の取扱い	・据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともにお支払いします。
金利情報の入手方法	・金利は店頭備え付けのデジタルサイネージまたは窓口へご照会ください。
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>・別表（※）の通り受付しております。</p> <p>※別表「当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について」</p>
その他参考となる事項	<p>・預金保険機構の対象であり、預金保険によって元本1,000万円とその利息が保護の対象となります。</p> <p>（当組合に複数の口座がある場合、決済用預金を除くこれらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。）</p>